

平成23年7月19日

交通政策課

電話：0742-34-4719

再利用自転車譲与の実施について

奈良市では、福島県相馬市へ再利用自転車を譲与しました。

1. 目的 東日本大震災による被災者復興支援を目的として、再利用自転車30台を福島県相馬市へ譲与します。
2. 日時 平成23年7月16日(土)午前9時
3. 場所 福島県相馬市東部公民館
(福島県相馬市原釜字北高野56)
4. 主催 奈良市
5. 内容 奈良市自転車等の安全利用に関する条例に基づき、移動・保管した放置自転車の内、引取りがなく、移動・保管後6ヶ月を経過し、奈良市が所有権を取得した自転車30台を再利用し、上記目的のために福島県相馬市へ譲与する。
6. 予算 13万7千円
7. 今までの状況
全国自転車問題自治体連絡協議会から震災被災地へ自転車譲与が可能かどうかの照会があり、即時対応が困難であったので準備待機を行っていた。今回、全国自転車問題自治体連絡協議会に連絡をとったところ、福島県相馬市が震災復興支援のための自転車200台の譲与要請を行っている状況が把握できたので、奈良市から直接福島県相馬市へ連絡をとり、今回の自転車30台を譲与することとなった。